

令和5年4月1日から泌尿器科を初めて受診（新患）する患者様につきましては紹介状の持参が必要となります。

当院の診療体制について、何卒ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

※他の診療科に受診されている患者様も泌尿器科に初めて受診される場合は紹介状が必要になります。